

平成19年度 第5回 行政改革推進懇話会 会議要旨

日 時	平成19年10月5日(金)15:00～17:15
場 所	芦屋市役所南館4階 第1委員会室
出席者 (敬称略)	(座長) 稲沢克祐 (委員) 上島康男, 中田智恵海, 松村はるみ (市側) 山中市長, 岡本副市長, 鴛海総務部参事(行政経営担当部長), 渡辺総務部参事(財務担当部長) (事務局) 今倉総務部次長(行政経営担当), 桑原総務部主幹(行政経営担当) 中山行政経営課課長補佐
欠席者	2人(遠藤尚秀, 細井良幸)
会議の公表	公開
傍聴者数	1人

1 議題

- (1) 行政改革基本計画(素案)に関する市民意見募集の実施結果について
- (2) 行政改革実施計画(案)(平成19年度から平成23年度まで)について
- (3) 行政改革基本計画及び行政改革実施計画に対する意見(案)について
(芦屋市行政改革推進懇話会意見書)

上記の議題について、事務局が説明した後、質疑と意見交換を行った。

- (事務局) 本日、遠藤委員、細井委員はご欠席です。本日はこの4人の委員でお願いしたいと思います。なお、もともと会議は公開となっており、本日は傍聴人が1名おられます。
- (稲沢座長) 第5回芦屋市行政改革推進懇話会ということで、しばらく開催しておりませんでした。この間、パブリック・コメント(意見募集)がございました。議事にありますとおり、市民意見募集の結果について、これから事務局から説明を受けますが、本日は、時間の許す限り皆様のご意見をいただきたいと思っておりますので、事務局におかれましては、ご説明を簡潔にお願いします。
- (鴛海部長) (行政改革基本計画(素案)に関する市民意見募集の実施結果について説明。)
パブリック・コメントを8月に実施しました。
その結果、人数は4人、中身は29件の意見をいただきました。
素案全体に対する意見が5件、各項目に対する意見が22件、原案以外のものが2件、合計29件になっています。その内容を見ますと、ご意見をいただいたなかで、すでに原案で考慮しているものが3件、こちらから説明をして理解をしていただくものが15件、市としての回答が9件、原案以外についての意見が2件という結果になっております。
主なものとして、全体に対する意見5件のうち2件について、ここでは紹介しています。そのひとつが「計画の各項目に抽象的な表現が多く、具体的に何をどうするのが不明確な部分が多い。」というご意見が2件ありました。これについては、説明として書いていますが、10月末に実施時期、取組内容、財政効果、目標数値等を示した実施計画を作成・公表します。という回答にしております。これは後ほど説明させていただきます。
もうひとつの全体意見は「行革懇話会に一般市民が1人もいないのが不満である。広く公募をして、複数の市民を加えて、幅広く議論して計画案を練り上げていくのが望ましいやり方だ。」というご意見をいただい

平成19年度 第5回 行政改革推進懇話会 会議要旨

ています。これについては、市としては企業経営者あるいは学識経験者の方で委員会にご意見をいただきたいということでやっているとして

います。もうひとつ、広く市民から意見を聞くべきだという意見については、8月にパブリック・コメントを実施し、7月から8月にかけては市内13か所で「集会所トーク」を開催し、市長が直接ご説明をして、市民からご意見をいただいています。

各項目に対する意見が22件ありますが、主なものとして、まず1つ目は「芦屋病院の運営の検討」でして、ご意見は「公立病院ありきで論議されているが、市立病院が重要な役割を担っていた時代ではなくなって、今日では近くに色々な病院があって、芦屋病院の利用率も低く、本当に必要なのか」というご意見がありました。それに対して市の考え方は、芦屋病院は地域の中核病院として、採算性の良くない診療科も含め、総合病院として存続させることが市民の健康と生命を守るうえで必要と考えている。病院のあり方について検討委員会を設けて、その答申を得て、10月末を目途に市の方針を決定する。としています。これについては、病院運営検討委員会から9月26日に答申をいただいています。まだ、市として最終決定をしている段階ではありませんが、現在の経過はそうなっています。

もうひとつ、指定管理者制度導入についての意見ですが、「市職員の削減数、人件費、その他経費の節減、委託料の見積りの中身がどうなのか、そのチェックを誰がするのか。」というものです。現在、市の94施設のうち36施設を指定管理でしていますが、その指定管理料が約1億5,800万円、制度移行前と比べて2億9,300万円の節減になっていると説明しています。

市庁舎等へのE S C O導入の検討については、「その事業が本当に必要なら、いままでのように市が起債してやれば良い。これは民間資金の導入であって行政改革ではない。」というご意見です。市としては、省エネあるいは経費の節減も図れるということで行政改革の項目としているものと回答しています。

「可燃ごみの有料化については断固反対する。有料化するのであれば住民税を下げるべきではないか。」というご意見ですが、市としては、ただ単に有料化してお金をいただくという、それだけの目的ではない。廃棄物の減量、適切な処理をするために、国のほうでもこういう指針が今年の6月に出ています。その方針のもとに進めたい。兵庫県下でも約50%の自治体で有料化されている経過もあります。

最後に「許される最大限の債務返済（起債の償還）は最大限行うこと。」とのご意見です。市としてもご意見のとおり、出来るだけ早く償還したいということでして、償還計画を作ってやっていこうとしております。現在は927億円残っていますが、平成22年度に690億円台にしたいと実施計画に盛り込んでおります。

主だったものについて説明をさせていただきました。

（篤海部長）（行政改革実施計画（案）について説明。）

まず、基本方針について説明します。15年10月に行政改革実施計画を策定して取組んできました。4年後の今となっては財政再建の目的が立ってきました。しかしながら、三位一体の改革による市民税の大幅な減少、あるいは市債残高がなお900億円以上残っている、そういう厳しい状況にあって、さらに行政改革に取り組む必要があるということ。それと国における行革の取組みの中で、17年3月、あるいは18年8月に地方公共団体における行革の推進のための指針が出来ました。これに

平成19年度 第5回 行政改革推進懇話会 会議要旨

そって行革を進めるようにという方向も示されています。こういう中で芦屋市としては市民参画・協働のもとにあしやの魅力を守り高めて、より豊かな社会の実現を目指していくためにも、さらに財政健全化を図って、国際文化住宅都市として自立した発展と活性化を推進してまいります。ということをお述べております。

目的としては、新たな時代への対応、それと財政健全化を図るという、この2つを目的として行革の計画を作るとしてまいります。

基本の方針は6つの方針にまとめてまいります。これは基本計画の素案の段階でお示しした方針をそのまま表現として掲げてまいります。1つ目が市民の参画・協働の促進、2つ目として新たな公共サービスの創造、3つ目が行政サービスの再構築、そして行政経営システムの改革、新たな公務員像の構築、新たな組織・給与制度の構築を方針としてまいります。

3番目の説明責任は当然のことでありまして、市民、議会、職員等に十分説明をして、理解と協力を求めながら進める。それと、毎年、進捗状況については公表してまいります。この3番目については、現在の行政改革の基本方針と変わるところはありません。

実施計画については、全体で62の項目を6つの基本方針ごとにまとめてまいります。簡単にご説明をさせていただきます。

(資料に沿って、実施計画62項目の概要を説明。)

(稲沢座長) ずいぶん盛りだくさんですが、すでに資料には目を通していただいているという前提で、ご意見あるいは確認のご質問をいただければと思います。

(上島委員) 個人情報になりますが、6人の委員のうち、芦屋市に住んでおられる方は何人いらっしゃるのですか。

(篤海部長) 芦屋市にお住まいの方は3人いらっしゃいます。

(上島委員) 発言の中でも出来るだけ、企業経営者としてではなくて、市民代表、市民のひとりとして発言をしてきたつもりです。

(中田委員) ハートフル福祉公社の見直しについて、すでに取組んでおられるとのことですが、今後さらに見直しを図るということでしょうか。

(岡本副市長) ハートフル福祉公社の決算は、このところずっと赤字でして、公会計制度の改革で、これからは連結で行政の経営指標を見ることになってまいります。ハートフル福祉公社には市が出資しておりますので、連結の対象となる外郭団体になります。そのためハートフル福祉公社の赤字は見逃せないという思いであります。経営の効率化をして、赤字を解消すべきということです。福祉公社の内部で独自にやっていただくこととなります。市のシステムから言いますと、保健福祉部がハートフル福祉公社の理事会なり、組織なりを指導して経営の効率化を図ってもらうことになろうかと思っております。

(中田委員) 市の介入が大きくなるということですね。

(岡本副市長) そういうことになりますね。

(中田委員) それは結構なことですね。

(稲沢座長) 委員の皆さんから承りたいご意見ですが、われわれは「芦屋市行政改革基本計画及び実施計画に対する意見」を10月23日の段階でまとめて出すこととなります。文章化している内容はこれまで委員のみなさんからいただいたご意見をできるかぎり文章化したものです。

細井委員からは出席できないとのこと、別途、全体を見て、が多すぎるとのご意見をいただいております。

それと意見書の本文のほうは一応かたちになってまいりますので、実施計画案をご覧いただいたうえで、基本方針から始まり、全体について見渡して、あるいは個別項目についてのご意見を、順不同で結構ですのでいた

平成19年度 第5回 行政改革推進懇話会 会議要旨

だければと思います。いただいたご意見をまとめたものが10月23日に登場してくるということでよろしいですね。

(松村委員) 山中市長が何度も、暑いなか集会所トークに出られて大変だったと思うのですが、市長の生の声で、どういう手ごたえを実感されたのかお聞かせいただければと思うのですが。

(山中市長) 毎年、実施をさせていただいて4回目になりますが、参加者もだいたい280人前後で固まってきています。毎回、出られるかた、あるいは4~5回出られるかた、新たな方もどんどん来られますので、その都度、ご説明をさせていただきながら、いろいろなご意見を聞いてということでございます。10月15日号の広報に大きく掲載をさせていただきませんが、特に今回、目立ちましたのが病院に対するご意見が非常に多かったことです。市民病院として残してくれという総体的にそういうご意見でした。

行革に対するよりも、市政全般に対するご意見が主なもの、市民の皆さんの受け止め方はそうですので、すぐ出来ることはすぐ実行しておりますし、なかには、去年言ったのにまだ出来ていないというご意見もありましたが、誠意を持って取り組んでいるつもりです。

この姿勢は続けていきたいと思えます。生の声を聞く絶好の機会と思っています。

(松村委員) 何か変化は感じられましたか

(山中市長) 毎年やっていますが、特に大きな変化はございませんでした。4年前の15年10月に発表させていただいた実施計画は、かなりセンセーショナルなものでしたので、それと比較すると、今回は、こういう言い方が良いかどうか、穏やかな、と言いますか、今回、際立ってというご意見はございませんでした。

(松村委員) 私としましては、改革という言葉にこだわっていて、今回の報告をいただいていると思うのは、すぐ出来ることをするのは改革というよりは、ひとつの改善努力だと思うのですが、改革をする際というのは絶対無理だと思われる壁を突破することをしていかなければいけません。

そういった中で閉塞感があるなと思ったのは、何人もの市民の方が、議員数が多い、市会議員を減らすべきだと、これは当然、経費節減につながりますが、それは議会が決めることなので出来ないとの回答だとか、また女性の登用率を50%にするなら分かるという声がありましたが、国も40%のようですが、それに即してやっていることとか、これは前にも申しましたが、給与制度について削減のところばかりが提案として出されている訳ですが、当然、経費の削減で良いのですが、職員のやる気とか実力の発揮があって、職員1人1人がより成果を出してこそ効果がある。だけど、そうしたプラスのものがなかなか見えてこないなかでの、人員削減、給与削減ばかりになっている部分ですね。こういう当たり前にいったら閉塞してしまうものを破る案がいまひとつ、質問に対する回答のなかでも見えないというのが感想です。もうひとつ具体的な提案というのがあって、やはり、まだまだ、今回の行革でも、改革の旗は強く上げていかなければならない財政状況だと思いますので、もうひとつそこを打ち破る回答が必要だと感じます。

(稲沢座長) 懇話会の意見として、総論のところ文章にまとめられていますが、これでフィックスするつもりありませんので、委員会のなかでも何回も出てきましたが、改革について道なかばだから、改革の名に値するような態度を示していただきたいという言い方も出来ますし、もう少し具体的に、検討という言葉ではなく、その先に進むような目標値の設定を示していただきたい。さらに促進できるような文言に調整できるのであれば

平成19年度 第5回 行政改革推進懇話会 会議要旨

入れても良いと思います。

事務局のほうで、皆さんの意見をまとめるなかで案を提示していただけるとおもいますので、もう少し言葉を強めていただくことも出来ます。

(上島委員) いままでやってきたシステム自身が現在の状況では維持できないということだろうと思います。いままで官というのは、収入に関係なくサービスをする、出来る、という発想であったのが、逆にどこまで現在の収入で出来るのかを明確に市民に示すことによって、市民がそれを見てそんなものに金を使うよりはこっちに使いなさいとか、こっちを削りなさいとか具体的な意見が出てくるのではないのでしょうか。あれもやりませぬ。これもやりませぬ。削るところは検討しておきませぬではなく、もともとの発想から、公が本来どこまですべきかを十分議論されるべきです。どこまですべきかと問えば、市民の要求は際限なくエスカレートして、全部やらねばなりません。でも全部出来なくなっている時代ですから、どこまで出来るのかを、公のほうでしっかりと決めなければいけません。議員数の問題でも、市民から強く減らせと云われていますが、市会議員数も現在の定数は、上限規程のみですから市長が他都市に先駆けて思い切った少数にすべきです。今回、人事院勧告はアップになっていますが、それにも関わらず芦屋市は支給額を減らされるのですか。職員と話がつくのかどうか懸念します。

時代の対応も進めながら、財政の健全化を図る。この二律背反する命題と書いてあるが、私は違うと思います。二律背反はこっちをやったら、こっちはできません。そうではなくて、これをやらなかったら危機は乗り越えられないところまで来ていると認識しています。本来の意味の行政改革は、公共サービスは官が提供するものといったことを改めることでと提案しているわけですが、どう施策に活かしいかれるのか。

それと、発表するにしても、どこですのかなどが書かれていません。発表の具体性も市民に示すことが必要です。実施計画書になっているわけですから、いろいろな項目をより具体的にされると良いと思います。

いままで、一般の市民が感じているのは、官庁というのは予算主義で、予算を使わないと来年度予算が減らされるから使ってしまうということが言われていたわけですが、それはもう、芦屋市ではないのですね。

(岡本副市長) ないです。

(上島委員) 単年度会計でなくても、方法によっては複数年度会計も使えるようになってくるのですか。

(岡本副市長) 事業によりましては複数年度でやる選択は可能です。

(上島委員) これから行政改革するには、市民の協力がなくては出来ないと冒頭に申し上げました。市民のコンセンサスを得るためには、情報公開が非常に大切です。

病院の経営を考えましても、いまの医療行政は、入院については比較的手厚いが、外来診療には薄い。こういった医療システムを市民の人が認識しているのかどうか。市民病院にしても外来診療の方がたくさん来ても経費がかかる。入院患者が多くなれば、病院の経営は出来る。芦屋病院もデパートではないですが、開業医のかたに貸して経営をしていると聞きました。

(岡本副市長) 歯科と泌尿器科です。

(上島委員) 泌尿器科であれば、検査のときにレントゲンなど使えるわけですよ。公的な施設、病院ですから、まちのお医者さんがMRI(磁気共鳴画像装置)を使うことが出来るようなシステムにして、市民にもよく分かってもらえば、市民病院は要らないといった意見も出てこないと思いま

平成19年度 第5回 行政改革推進懇話会 会議要旨

す。

(岡本副市長) そういうシステムにはなっているのです。

(上島委員) これは二律背反ではなくて、これらをこなしていかないと全部だめになっていくと思います。

やはり冒頭から申し上げていますが、優先順位をもう一度整理していただきたい。総花的に書いてあると、どこから始められるのか分かりません。19年度に実施するのはこれとこれ、20年度に実施するのは、これとこれ、といった表示があるとよく分かります。

財政健全化の取組に書いてありますが、これからは人件費を減らすことが必要。市場化テスト法を踏まえると、民間給与との比較が切実な問題になってくるとあります。人事院勧告がアップしているにも関わらず、財政が厳しいなかで、人件費減らしていこうとしているならば、これは必須条件です。切実といった甘ったるいものではありません。市民が納得するような給与体系にする必要があります。

わたしどものところでも、階級は4段階にしました。以前は10何段階もあり、それぞれに役職手当を詰めていかないといけませんでした。そういう時代は終わりました。自分の役目に応じて役職手当がつく。放っておきましたら、次々と人事課が作っていきますので、差をつけなければいけませんから。どこかでダイナミックに、思い切って。あとその人たちの意欲をアップさせるための役職は必要ですが、ゼロから出発して、そこからプラスしていく。従来制度をあとから変えて行くのは難しいものです。改革は非常に難しい。われわれ企業でも労働組合と対話して納得してやってきたわけです。

情報公開条例でよくどの県は何パーセント公開している、してない云々という新聞報道がありますが、芦屋市は何パーセントぐらい情報公開が来ていますか。情報公開するということは透明性につながっていく。やはり胸張って何でもお聞き下さいと言えるように芦屋市もなっていたきたい。

(山中市長) どの指標をとって比較するかで結果が違ってきますので、一概に比較は難しいです。新聞社の見解で報道しているのでしょうか。透明性からすればそんなに低くはありません。トップを走っているという自信はありませんが、隠すことは何も持っていません。

(稲沢座長) 実施計画へのご意見として、重点的に進めていくもの、緊急着手するもの、これをしっかりと分けてメリハリをつけなさいというご意見でした。

(上島委員) それと具体性です。

(稲沢座長) 松村委員のご意見、人員削減、給与削減の現実に関わることなく職員のインセンティブをとということですが、どちらに入れましょうか。実施計画のところ、あるいは総論5の組織と人についてのところに新しく項目だてして入れましょうか。

(松村委員) もう一度、整理して申し上げますと、上島委員がゼロからの出発とおっしゃいましたが、閉塞感という言葉は私は使いましたが、既成概念、既得権を1回捨てるというところが、いまひとつやりきれていないじゃないかな、というところが閉塞感という印象であったところです。

これは個別の質問になりますが、60歳以上のかたの再任用が出ていますが、これはどうしてでしょうかという質問です。

60歳以上の能力を活用するのも、いろいろな意味で大事だと思いますが、さきほどの、議員数をもっと減らせという市民からの声がたくさんあっても、それは議会で決定されます。ということですが、議員さんは自分の既得権がありますから、議会で議員数を減らすことを大胆に出来

平成19年度 第5回 行政改革推進懇話会 会議要旨

るといふはあまり考えにくいです。

あるいは審議会等への女性の登用にしても、半々なら納得できるというご意見に対して40%と、私は女性ですから、うがった見方をすれば、現在いらっしゃる方、男性の既得権が若干あるのではないか。それだったら、やはりゼロにして最初から50%を目指すべきではないでしょうか。

60歳以上の再任より前に若い活力を活用するほうが先にあるべきではないかと思ひます。

人口が増えていてお子さんが増えているという話もありました。芦屋市のなかでは住民としては若返りしているならば、人口増を収入増にかえていく施策が必要だと思ひますが、ここには出てきていません。トータルでいうと、いまの方の既得権を本当にゼロにして、新しい若々しい芦屋市の市政というのはいか、それは、私は女性登用50%だと思ひますし、再任用の前に若い人たちの活力をもっと活かす施策は何なのかという議論、議員数は適正が何人かは、私としてはわかりませんが、多くの市民にそう見られているのであれば、少数の議員でより効果のある議会は何なのか、そういったひとつひとつを本来考えるべきではないでしょうか。

われわれが、ゼロからの出発、改革というところで提案していく、既成概念を打ち破る発想で、もう少し検討していただきたい。

それと、もうひとつ感想で申し上げたいのが、プラス思考が少ない。削減、縮小均衡型が多くて、歳入は少なくても、それでどれだけ100%、200%の効果を出していくのか、幸い人口が増えていけば、たとえば幼稚園の経費は増えるかも知れませんが、人口増で収入を得る仕組み、ビジネスです。人口が増えるということは、民間企業だったらうれしくてしょうがないわけです。利用者が増えるわけですから。利用者が増えるなかで収入増にもっていくか。そういったプラス思考が少ないというのがもう1つの感想です。わたしなりに、この間、主張してきたつもりですので、改革については、上島委員もいつもおっしゃっておられる、ゼロからの出発、もっと大胆にということ、やはり入れていただきたいと思ひます。

(上島委員) 市としてはここまでは出来まふ。言葉づかいにしてもプラス思考で。ここまでしか出来ませんではマイナス思考になります。すべての市長のアナウンスメントにしても、ここまでやります。とプラス思考でやっていただきたい。

何年か前に、神戸市を女性の感性が輝く都市にしようと同友会で提言したことがあります。外国でも女性の職場が最も多いのは官庁です。男女雇用均等法を実施するひとつの受け皿としては官庁が一番受けやすい。民間企業ではなく官庁です。だから、初めから40%というのはおかしいと感じます。これは50%、数字を出すこと自身がおかしいですが、つねにイーブンでないと、それができるポジションにあるのが官庁ですので、どうか市長、採用よろしくお願ひしたい。

(山中市長) はい。

(上島委員) 54歳か56歳になったら肩たたき始まると自衛隊員にお聞きしましたが、芦屋市の定年は何歳ですか。

(鴛海部長) 定年は60歳です。その前に勸奨の退職制度があります。役職によっても違ひますが、一般の職員であれば50歳以上とか、希望退職ですね。一般の退職手当に若干上増しをして辞めてもらうという制度はあります。この再任用制度というのはい、定年になった職員が希望すれば、年金が支給されるまで正規の職員として採用するというものです。すでに制

平成19年度 第5回 行政改革推進懇話会 会議要旨

度として再任用として採用はしております。

ここには、再任用職員が活躍できるようにということを書いています。定年を迎えた職員が、いままでどおりのモチベーションで積極的に仕事をしていただく。若い人と再任用職員ではだいぶ年齢も違いますし、一緒に仕事をしていくうえでは摩擦なんかもあり得ますので、そういうことがないようにどうすればよいかを検討したいというものです。

(松村委員) 全体で職員を削減していく目標が出ているなかで、60歳以上のかたを正規職員にしたら、若い人の比率が減って組織の活力が落ちていくのではないですか。平均年齢を高齢化させるだけですよね。それより先にもっともっと若い血を入れていくほうが必要ではないのですか。

(岡本副市長) 再任用職員を雇わずに、若い人を雇うということは出来ないのです。年金受給年齢までは雇用を保証しなければならない仕組みになっています。600人という職員数を目標にしていますので、どうしても再任用職員が入ってきますと、若い人を積極的に登用することは出来ない。そういう仕組みになっています。民間ですと嘱託とかそういう扱いになってしまって雇用の確保はあまりされないのではないかと思います。

(松村委員) 民間ですと定年退職でおしまいですよ。公務員は守られていますね。

(上島委員) 景気がよくなっていて、企業はなかなか採用できない。ここ数年はそういう状況になっています。どういう人員構成でいくのか絵を描いて、いまは若年層の採用困難な時期、あえて厳しいときに市が大量に採用することはないと思いますが、やはり年齢構成が途切れてはいけません。

(稲沢座長) 総論のところ、改革にあたっては、既成概念、既得権益にとらわれることなく、常にゼロベースで見直しをすることを望む。と入れましょう。実施計画への意見にそれと呼応するかたちで、芦屋市としては審議会等への女性登用率は40%という国ないしどこかで決められた数値目標でなく、男女比50%を目標とすることを検討することも例である。再任用職員の雇用が制度上、仕方がないことであるならば、書く必要はないのではないかと。そういう考え方もあるはず。若い職員の雇用が厳しくなるのであれば、制度上決まっているならば、やるべきは粛々とやっていただきたい。一方で若い職員のモチベーションを落とす、あるいは市役所内の年齢ピラミッドを著しく損なう採用は一考を要する。ということを指摘させていただく。いかがでしょうか。

(中田委員) 異論ありません。私としては、ぜひお願いしたいのですが、他の委員の皆さんよろしいでしょうか。

(鴛海部長) 女性比率の40%ですが、去年、国がもともと30%の目標を40%に変えました。それは国が30%を少し超えたから、次はいまのままではいけないということで40%にされました。県はまだ30%で変えていません。芦屋市はずっと40%を目標にしています。ここに掲げているのは、平成23年に「40%にします」という断定にしています。いままでは目指すというかたちにしておりました。今回は、市としてやるということにしていますので、これを50%にしますと、芦屋市は19年4月1日で31.9%ですので、23年4月に50%というのは目標としてはいいのですが、実現が難しい。今現在の31.9%を40%にするのも、だいたい50人ぐらい男性を女性に変える必要があります。

(稲沢座長) 目標を掲げるのは良いということであれば、委員会としては目標を掲げていただきたい。というのが懇話会の意見、スタンスです。

これを拝見していると、目標設定が甘いのではないかという印象が否めません。検討、検討で終わっている項目があまりにも多いのではないかと。検討を計画に掲げるのは計画ではなく、これは出来るわけですよ、検討したけど出来ませんでしたといえやったことになるのですから。

平成19年度 第5回 行政改革推進懇話会 会議要旨

- 実施と掲げるからこそ、計画といえます。実施と掲げていただきたい。
- (上島委員) 検討は実施ではないです。19年度の実施はこれです。20年度の実施はこれですと書いていただかないと、実施計画にならないと申し上げているわけです。日本の検討というのはしないということと言われていいますから。努力して出来なかったらそれは仕方ない。やりますという意味表示でないと計画になりません。これだと検討案ですね。
- (稲沢座長) 改善であるならば書く必要はなくて、改革であるならば、チャレンジな目標を設定していただき、それに向かっていただきたい。どうも拝見していると、23年度を迎えたときに、出来なかったときにどうするのだというのが先にあって、そのときに困るから、目標は掲げない、検討の言葉だけで抑えておくという印象が否めない。懇話会として意見をまとめるのであれば、何のために6回の議論をしたのですかと言われたときに、かなり委員の皆さん厳しい意見をおっしゃっていましたので、あまりマイルドにしないほうが良いという気持ちがあります。やはりこれだけ時間かけた理由だと思いますし。
- (中田委員) 18年度の実績報告書を見ましても、きっちりと計画の金額が書かれています。少なくとも直近の20年度、21年度の計画の額はある程度、書けないのでしょうかね。千円の単位まで出ていますけれど、細かい金額が不可能であるならば、もっとおおまか金額でかまいませんから、ある一定の目標額、実施の金額を上げるべきです。
- (上島委員) 予算を伴う施策とそうでない施策をきちっと分けるべきです。総花的にやるのではなくて項目を整理して実施計画を立てていかなければなりません。職員の方の努力でやっていくものは意識改革ですからすぐに出来ます。しかし予算を伴うものはすぐには出来ません。すでにアンケートを取られたわけですが、次のアンケートのときには、企業でもよくやっていますが、いろいろ事業計画をするときに、4つのカテゴリーに分けて、重要であって緊急を要するもの、重要であるが少し時間に余裕があるもの、それほど重要でないが緊急を要するもの、あまり重要でないし緊急でもないもの4つのカテゴリーに分けて、どのマスにはいるかを検討します。市民に意見を問うときにも必要と感じました。実施計画の中で、明日でも出来るものもあれば、予算が必要なものもあると思います。総括表には3つのカテゴリーに予算が計上されています。市民参画とかは予算を伴わないもので書いていません。市民に説明するときには、市民に分かるように、市民の協力が得られるような、市政のアナウンスの仕方を、ひと工夫もふた工夫もされることが大切だと思います。
- ここに部長に権限を「移譲する」とありますが、移してしまうのではなくて、委任する「委」ではないのでしょうか。最終権限は市長が持っているが、ただしそれを部長に委嘱する、委譲ですね。やるべきだと思います。
- (稲沢座長) おそらくそういう意味で書かれているのではないかと思います。分権という言葉になるかと思いますが。予算査定権限は市長にしかないものを、それを各部長に分権していくそういう言葉になると思います。委託という言葉そのまま使うと少し公務員の世界だと別の意味にとってしまいますし、市民から見ると委譲というのは違う意味にとられかねません。
- 実施計画への意見のところ、個別項目の策定に当たっては、重要性、緊急性の軸からその重点化を図っていきようにしていただきたい。重要性が高く、緊急性が高いものはどれか。カテゴライズしてください、作り直してくださいということではなくて、すぐに取りかかって、やらなければならないもの、重要性は高いけれど緊急性はそう高くないものは

平成19年度 第5回 行政改革推進懇話会 会議要旨

じっくりと取り組む。そういう目線を持って実施計画の実施にあたっていただきたい。という言葉でよろしいでしょうか。

- (上島委員) やはり誰が見ても分かるようにするのが一番良い。
市から出てきたものは、やはり市の方の頭の中で作られたように見えます。市の意思表示の資料には感じにくい。もっと分かりやすくしていただきたい。市長しか分からない、市の職員しか分からないものではなく、誰が見ても分かるような整理をしていただきたい。一体、市はどれをやってくれると言っているのか分からない。
- (稲沢座長) 検討の文字が多いのと が多いですね。
- (上島委員) 市場化テストの導入はどのようなものですか
- (鷺海部長) 私が説明するよりも、ご専門の座長に説明していただいたほうが良いと思いますが、少し説明させていただきます。昨年、国のほうで正式な名称はもっと長い名前ですが、いわゆる市場化テスト法という法律が出ています。国の事務事業について、民に任せられるものについては民に任せるという基本がありして、市場化テストということで、官・民の競争、民・民の競争、それを官がやっていたものを民間に委託してするものです。特に、特定公共サービスということで芦屋市に関連しますのは、戸籍謄本あるいは住民票、納税証明。その交付の申請と発行が出来ないかということですね。個人情報の問題等あります。
- (上島委員) これはまさに検討ですね。
- (稲沢座長) すぐは出来ませんね。
- (稲沢座長) 副座長がおっしゃった数値を盛り込めるもの、改善効果、改革効果が財政数値で把握できるものは可能な限り数字を盛り込むよう実施計画への意見に付け加えたいと思いますがよろしいでしょうか。
- (上島委員) 歳入のほうは書きやすいですね。
- (中田委員) No.5 市立芦屋病院の経営の改善、No.6保育所の運営のあり方の検討、No.7 幼稚園の運営のあり方については、懇話会の検討対象からはずすことになっていましたので、これはこの懇話会の範疇ではないということをお知らせしておいていただきたい。
- (稲沢座長) 実施計画への意見のところ、備考として書いていただくか、なお書きで書いてもらうか、たとえば「No.5 市立芦屋病院の経営の改善、No.6 保育所の運営のあり方の検討、No.7 幼稚園の運営のあり方については、本懇話会では検討していない。」懇話会の意見は反映していないと付け加えていただく。
- (中田委員) 予算額入れるのはいかがですか。
- (鷺海部長) この項目としましては全体の62項目は23年度まで変更はしません。ただ、毎年、見直し作業はしていきますので、その中で数値をあげられるものは、来年以降、数値があがってきます。今の段階で数字をさらに盛り込むのは、少し困難と考えています。
- (上島委員) 総括表の数字はどこ数字ですか
- (鷺海部長) それぞれの基本方針ごとの実施項目の数字を合計したものです。
- (稲沢座長) 数字を盛り込むことが今の段階で難しいのであれば、改革工程の進捗管理ができるような実施計画にしていきたい。そうであれば、毎年、実施状況をローリングしていく中で、ここまでやりました、やれませんでしたと言えるわけですが、われわれとして提言するということによろしいでしょうか。
- (鷺海部長) 行政改革の効果額という意味です。収入増をプラス、歳出減もプラスで合計しています。
- (中田委員) 現実性のお話が出ていましたけど、単位が千円単位までを23年度まで明らかにするというのは現実性がないように思います。四捨五入したほう

平成19年度 第5回 行政改革推進懇話会 会議要旨

が、なんかやる気があるなど。さっきの40%の話ではないですけど、実現不可能としても、それを目標に掲げていること自体が素晴らしいということであげていただきたいというのが私たちの意見です。

これもあまり厳しくやると本当に出来るのかなと思いますから。万円ぐらいいまで4捨5入をしても良いのではないのでしょうか

(松村委員) 質問ですが、第1回目の懇話会で、大変衝撃的な採算予測というのを拝見したわけですが、平成23年度でも赤字が解消にはなりません。黒字化に到底いかないという資料をいただいたわけですが、今回、とりあえずここまで出ました改善額40億6,600万円、どこまで23年度までの収支見込の改善になるのでしょうか。

(鴛海部長) 平成28年度で、あまり投資的事業をしておりませんが、いまのやっている分を継続してやった場合には100億円の赤字になります。いま200億円の基金がありますので、基金を取り崩して穴うめをして、28年度の100億円の赤字に対して、まだ100億円の基金が残っている状況になります。ただ、耐震改修とか何もしない状況です。今回40億円改善が図られるわけですが、なお28年度までの収支を見ると、いままでストップしていた投資的事業がある程度できるようになります。この範囲でしか出来ないことには変わりありません。

(岡本副市長) 23年度までの長期収支見込では80億円の赤字です。これで40億円を行革で取り戻すことになりますので、あと差額40億円が足りない。その分は今まで積み立てている基金で対応することになるかと思えます。

(上島委員) 取り崩していきながらも努力していかないといけないのですが、何年度に解消できるのですか。

(岡本副市長) 今の計画ですと29年度のころ単年度収支は黒字になるかと思えます。ある程度、政策的な投資もいれて、そうなると思えます。経済情勢が大きく変わらない限りは。震災の起債の借金の返還が減ってきます。

(上島委員) 28年度までの辛抱ですね。あと4年間で60億浮かさないといけないのですか、28年度までに100億浮かさないといけないわけですか。19年度は今の年度ですね。来年の3月までに13億5,000万円のものは、なんとかするわけですね。

(鴛海部長) そのうち11億円は土地の売却を予定していますが、20年度に回っていく可能性もあります。

(松村委員) いま1回目の懇話会資料を見ていますが、平成15年に財政非常事態ということで山中市長が発行された広報あしやの今後の財政収支見込みで、行革改善額というのが、平成24年まで、毎年だいたい22億円ずつになっていますので、5年間で100億円の改善額をこのとき宣言をされている。で今回が40億円ですよ。

(鴛海部長) 15年のときは10年間で170億円、15、16、17、18年度までの4年間ですでに105億円達成しています。そのときは財政状況が違いますので一概には言えませんけれど、そのときだけのベースで言いますと、24年度までで170億が、平成18年度までで105億円改善できたということにはなりません。

(松村委員) この目標からすると改善額の必要性は低くなったといえるわけですね。

(鴛海部長) いまの28年度までのスパンでいうと100億円ですので、そちらと比較するほうが良いと思います。税収の見込みが今と違いますので

(上島委員) 市民税が6%に減りましたよね。いくら減ったのでしたか。あれをカバーできる税収はあるのですか。

(岡本副市長) 約16億円です。

(山中市長) 交付税措置が10億円です。

平成19年度 第5回 行政改革推進懇話会 会議要旨

- (渡辺部長) 平成19年度は10億円,税だけの話ではなくトータルとして10億円となっています。
- (上島委員) 刻々と情勢は変わっていますから,情報公開,市民に分かるようにして下さい。
プラス思考での発言をして下さい。マイナスではなく,寂しくなるような発言はしないで下さい。
- (山中市長) 最近は極力気をつけています。
- (上島委員) デレビ拝見していてもなかなか明るくて良い。エール送っています。
- (山中市長) ありがとうございます。
- (稲沢座長) 二律背反するという文法は取りましょう。ここを切り抜けていただきたい。この命題で十分伝わる
- (上島委員) 「求めるニーズは高まっている。一方,生涯学習などの多様化・・・」とある。これは「しかも」でしょうね。あるいは「加えて」として下さい。
- (上島委員) 学校耐震化というのは慣用語で使われているので良いのかな。校舎,学校校舎,学舎でしょうね。日本語としてはおかしいような気がするのですが。
「特に女性ボランティアたちの・・・」この「たち」というのは文章としては気になりました。
- (松村委員) 「すごい」というのは「力強い」とか「強い」「活発な」とかでしょね。
- (上島委員) 「市役所の危機感が市民に伝われば,反対しない」ではなく,これも「納得するだろう」といったプラス思考で良い言葉を考えていただきたい。
「身近な生活課題をどう充足させていくかに立ち上がっていける配慮・・・」これはどういう意味でしょうか。
- (稲沢座長) 「芦屋らしさの1つに市民力の高さがあり,特に女性ボランティアの熱意には括目すべき点がある。身近な生活課題の充足について,市民が参加できる仕組みをより充実すべきであって,民間の力を発揮できる場づくりをすること」
- (松村委員) 現実に活躍されているので,実力とか活躍のほうが良いと思います。
- (稲沢座長) 女性ボランティアの活動とします。
- (稲沢座長) 「市役所の危機感を市民に伝えるよう最大限の努力をすること。」
- (上島委員) 意見書にチェックという言葉が何回も出てきますが,民に任せるか官はいかにそのチェックをするかの議論をすべきとあります。市民の信頼性をどれくらい得られたかを確認するのでしょうか,民がやったことは頼りないから,官がチェックするぞという,発想的にこの趣旨からいったら一貫しない。市民の信頼性が得られたかどうかを確認するとか,市民に喜んでいただかないといけませんから,民を信頼して,ただし,変な人が暴利を貪るといふこともあります。
- (稲沢座長) チェックというところ,評価とかモニタリングのことを言っていると思うのですが,任せるのであればフォローアップしなければなりませんし,懇話会としては意を尽くさない。例えば,官が補完する。その際に官が尽くすべき議論は,どのようにして民に任せるのか,執行状況をどのようにモニタリング,評価するのか。
- (中田委員) 官が民の活動を支援するという意味合いを含めて欲しいですね。
- (稲沢座長) 民がやりやすいように,規制を緩和する。とか入るのですかね。
- (上島委員) なにしるお金ありませんからね。あんまり義務をかけるような表現をかけると,市が困りますからね。金銭的な負担を市にかけるとはいけませんから。
- (稲沢座長) 支援といってしまうと財政的な支援までがそこに含まれますので,いろいろなのでは。
- (上島委員) この計画案というのは完全に出来上がって公的なものですか。

平成19年度 第5回 行政改革推進懇話会 会議要旨

- (鷺海部長) まだ案の段階です。
- (岡本副市長) さきほど検討, 検討で終わっているとうご意見でしたから, そのあたりどこまでやるかがあります。
- (上島委員) 男女共同参画条例は芦屋市にはいままでなかったのですか。
- (山中市長) 来年中に策定します。
- (上島委員) 手遅れですよ。
- (鷺海部長) お言葉を返すようですが, まだまだ制定しているところは少ないです。
- (上島委員) 冒頭にも言いましたが素晴らしいことは, 芦屋市はトップに立ちなさいと書いてきました。それは言い訳にならない。
- (山中市長) この春には市民参画条例をやりましたので。
- (上島委員) それは素晴らしい。歩きタバコ禁止条例はすばらしい。新聞もこんなに切り抜いています。法律が出来た, 条例が出来たからといって, 女性と男性との雇用がうまくいくわけではないですが, 経営者のトップが企業内で意識を持たなければ。女性の賃金は男性の7割だとか, 女性の管理職1割とか, アジアでも最も低いとか, なぜこういうところ高いのか分析すると, 公共機関や政治家とか官職者がノルウェーでもスウェーデンでも高いのであって, 民間企業はそう高くありません。データにはすべて出てきますので, 全てを鵜呑みには出来ませんが, 男女雇用均等に官は負うところ多い。
- (中田委員) 女性もそうですが, 障害者の雇用は満たしているのですか。
- (鷺海部長) 公共と民間では違いますが, 法定は2.1%だったかと。
- (松村委員) もっと高くなかったでしょうか。4%ぐらいではなかったでしょうか。
- (中田委員) 実施計画には入れなくて良いですね, 満たしているのだから。
- (上島委員) 数字というのは刻々と変わってきますので, 広報などで新しい情報を訂正していただきたい。
- (稲沢座長) 文言の整理をしていただきたい。検討, 検討のところはだいぶ強く申し上げましたけれど, これだと出口が見えない。この場でなかなか指摘しきれなかった点, 欠席された委員もいらっしゃいますので, いつまでにお伝えすれば良いでしょうか。
- (事務局) 意見書に対するご意見ですが, 来週12日(金)までに, ご意見をいただけたらと存じます。
次回は10月23日(火)午後7時30分から市役所北館4階の教育委員会会室で開催の予定です。

以上